

令和3年度公表

1. 協議の場を設けた区域の範囲

氏家地区・熟田地区・喜連川地区・上江川地区

2. 協議を取りまとめた年月日

令和4年3月4日

3. 当該区域内における今後の中心となる経営体数(担い手の状況)

	氏家地区	熟田地区	喜連川地区	上江川地区
個人	70	108	72	103
法人	5	7	6	9
集落営農(任意組織)	0	0	0	3

4. 3の結果として、当該区域に担い手が十分いるかどうか

地区名	担い手の状況
氏家地区	担い手は十分にいる
熟田地区	担い手は十分にいる
喜連川地区	担い手はいるが十分でない
上江川地区	担い手はいるが十分でない

5. 農地中間管理機構の活用方針

農業をリタイア・経営転換する農業者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける

6. 今後の地域農業のあり方

氏家地区・熟田地区		
取組事項	対応	コメント
複 合 化	○	○食料自給力・自給率向上の観点から需要に応じた生産の推進、調整水田等不作付地への作物作付拡大について、経営所得安定対策等を活用し、米粉・飼料作物・そば・加工用米・野菜の作付拡大及び需要に即応した国産農産物の需要拡大を図っていく。 ○地域の中心となる経営体への一層の農地集積を進め、水田経営とちぎモデル(地域推進モデル)の「A-1大規模、低コストが稲作モデル」、「A-2麦・大豆・飼料作物等を導入した二毛作モデル」、「B-1園芸作物の導入による複合経営強化モデル」、「C-2新たな担い手(農業団体等参画型法人)による農業モデルに取り組む経営体の育成を目指す。 ○農業従事者の高齢化の増加や農業後継者の減少が進む中で担い手に継承されない農地が、近年増加傾向にあることから、担い手の確保が課題となっている
6 次 産 業 化	○	
高 付 加 価 値 化	○	
新 規 就 農 の 促 進	○	
そ の 他 []		